

## 原爆と被差別部落——被害の構造的差異をめぐって

(要約)

本稿は、1945年8月6日に広島で炸裂した原爆について、市内の被差別部落A町を事例に、被害の他町との差異を分析し、その意味を、災害社会学の概念（社会的脆弱性、復元＝回復力）により解釈する。そして一つ、原爆被害の実相を見るには、地域の被害の〈構造的差異〉を見る必要がある、二つ、地域には被害を差異化する力と平準化する力が作用し、それらの力の拮抗と相殺を通して被害の実態が現れる、という2点を指摘し、災害社会学を補強する。A町民の原爆死亡率は、爆心地から同距離の他町とほぼ同じであったが、建物の全壊・全焼率及び町民の負傷率が高かった。そこには、①A町には木造家屋が密集していた、②建物疎開がなかった、③原爆炸裂時に多くの人が町にいた（仕事場が自宅であった）等の事情があった。また同じ事情で、A町民は多くの残留放射能を浴び、戦後原爆症に苦しむことになった。そこには、A町の、被爆前の社会的孤立と貧困の〈履歴効果〉と、被爆による生活崩壊・貧困・健康障害の〈累積効果〉があった。他方でA町民は、被爆直後より被害からの復元＝回復に向けた地域共同の努力を開始した。地域共同は、A町の人々の必須の生存戦略であった。A町には、地域改善運動や部落解放運動の基盤があった。しかしそれでもA町は、戦後も孤立した町に留まった。地域の景観は大きく変わった。しかし被害の構造的差異は、不可視化しながら持続した。

キーワード：原爆被害、被差別部落、構造的差異

### 1 原爆被害

1945年8月6日、広島市の産業奨励館（現原爆ドーム）の上空で原子爆弾が炸裂した。閃光とともに6,000度の熱線と35t/m<sup>3</sup>の爆風が襲い、街は阿鼻叫喚の地獄と化した。原爆は、熱線・爆風・放射線による被害をもたらした。原爆の直接被害である。また、放射線の被曝は、多様なく被曝者を生み、多くの人が〈原爆症〉で病み、死んだ<sup>1)</sup>。原爆の事後被害である。その規模はどうだったのか。被爆時・直後の被害について、次の記録がある。被爆前の市内在住者は320,081人（入市者を含む）で、その37.1%が死に、9.5%が重傷を負い、15.2%が軽傷を負い、1.1%が行方不明になり、建築物（家屋等）76,327の62.8%が全焼し、5.0%が全壊し、24.1%が半焼・半壊した（8月10日時点）（広島市1971a: 165, 195）。これは推計であり、被害の正確な把握は困難である。さまざまな記録が、これらの数字を補う（例えば原水協1961）。しかしそれでも、被害の正確な把握は困難である。

被爆時・直後の被害把握の困難は、瞬時に都市が壊滅したことによるだけではない。まず被害の度

合は、爆心地からの距離に厳密には逆比例しない。爆心地を起点に 500m ごとの被害度を算出した表がある。表 1 を見られたい。当然にも、爆心地に近い地域ほど、熱線と爆風は強く、人的・物的な被害は大きい。しかし、爆心地に軽傷・無傷の人がおり、逆に 2km, 3km の地点に重傷者・死者がいる。被害度は、爆心地からの距離を基本に、地形（河川や丘・山等）・地理（道路や公園等）、個人の偶然（屋内にいたか、建物が焼失・倒壊したか、どんな服を着て、どんな姿勢だったか等）に影響される。広島市は、行政町ごとの被害度を算出している（広島市 1971b）。そこにも、町ごとの被害の特徴が窺える。被害度は、次に、地域の社会構造（人口構成や生活条件）に影響される。自宅が仕事場の人や子ども、老人、障害者が多ければ、人的被害はより深刻で、木造家屋が密集しておれば、倒壊・焼失率がより大きい。こうして被害度は、原爆炸裂の衝撃度を基本とし、地形・地理、偶然的条件、さらに地域の社会構造に影響される。

表1. 爆心地からの距離別被害（広島市調査課1946年8月10日推計）

爆心地からの距離	人的被害		建物被害	
	死亡率	負傷者率	全焼全壊率	半焼半壊率
0.5km以内	89.2	3.8	100.0	0.0
1.0km以内	79.7	9.4	100.0	0.0
1.5km以内	57.7	26.4	99.8	0.2
2.0km以内	30.2	43.0	92.0	5.3
2.5km以内	8.6	41.7	49.0	45.9
3.0km以内	3.7	48.8	19.4	65.7
3.5km以内	0.9	18.8	1.4	83.3
4.0km以内	0.6	13.2	1.7	80.6
4.0km以上	0.3	3.3	0.3	42.0
計	37.1	24.7	*	24.1

(広島市,1971b: 165, 195)より作成

原爆投下は、「敵国」の戦争行為である。しかし本稿は、その再帰的意味は問わず、原爆炸裂を分析の与件と見做す。また本稿は、広島市内の被差別部落を事例に、被害の実相（の一端）を分析する。以て、災害社会学の議論に問題提起を試みる。

## 2 災害社会学

被差別部落は、部落差別の可能性に晒された地域であり、その居住者は被差別マイノリティである。このような構造的周縁者の原爆被害を分析する時、災害社会学の枠組みが参考になる。1995年の阪神・淡路大震災、2011年の東日本大震災を契機に、日本で欧米の理論（例えば Wisner et al.,1994 ; Quarantelli, 1998 ; Mileti, 1999 ; Hoffman and Oliver-Smith, 2002 ; Brunnsma, 2007 ; Donner and Rodriguez, 2008 ; Kamel, 2012）を援用した「災害と社会」の研究が行われてきた。その議論を、筆者の関心に沿って要約すると、次のようになる。① 災害は、社会構造に埋め込まれる。その被害は、地域の社会構造を介して現れる。「（災害因）に

社会の構造的諸要素が重なり合うことよって、被害が広範に拡大し壊滅的なダメージにつながっていく」(丸括弧は引用者, 以下同じ) (浦野 2007: 30). ②災害の被害は, 社会的に脆弱な立場の人々に集中する。「災害弱者問題は社会的排除の問題に他ならない」(田中 2007: 137). ③その脆弱性は, 歴史的に蓄積されたものである。「災害を平常時の延長(災害発生前から諸要因が重なり合った結果に生じた一連の過程)と考える」(板倉 2010: 33). ④地域に亀裂がある時, 災害からの復元=回復力は小さくなる。「地域の共同性が『ある』状態を手にするためには, こうしたデバイド(裂け目)が解消される」(吉原 2013: 61) ことが前提となる. ここには, 災害を捉える2つの視点がある. ①災害を構造の視点で捉える. つまり, 2つの構造要因(社会的脆弱性 vulnerability, 復元=回復力 resilience)を鍵概念に災害を捉える. ②災害を過程の視点で捉える. 「過程」には2つの意味がある. まず, 脆弱性と復元=回復力は, 災害前の状態に影響される。「長期にわたって脆弱性が蓄積され, 地域社会のなかで育まれてきた」(浦野 2007: 31). 次に, 脆弱性と復元=回復力は, 災害時・後の過程で再構築される. その時, 「災害弱者もまた再帰的主体として固有の現実を有する」(板倉 2010: 43).

このような災害社会学の要点を踏まえ, ここで2つの補強を試みる. 一つ, 災害社会学は, 一方で, 地域の裂け目に沿って, 被害が差別的に現れることを指摘する。「日ごろは隠されている社会の問題構造を白日のもとに曝す」(田中 2007:137). 他方で, 災害という非常時に, 構造の裂け目を越えて被害が共有され, 平準化されることを指摘する。「弱者に対する働きかけにとどまることなく, 強者を含むすべてのコミュニティの成員に対して平等化を求める」(金菱 2013: 245)<sup>2)</sup>. このように, 災害が地域を襲う時, 拮抗する2つの力が作用する. 一方で, 被害の差異化の力が作用する. その時, 日常の利害関係が剥き出しになる. 他方で, 被害の平準化の力が作用する. 「生存が唯一の関心」となる場面で, 日常の利害関係が霧散する. 前者の力が勝れば, 構造的亀裂は深まり, 地域は解体する. 後者の力が勝れば, 地域は運命共同体になる. 被災地を2つの力が同時に作用し, 拮抗する危うい均衡の場として捉える. 個々の被災地が, 差異化により完全に引き裂かれる地域と, 平準化により完全に統合される地域を両極とする連続体の上に配列される. 「災害と地域」の研究において, このような動態を正面に措定し, 2つの力を同時に分析する必要はなからうか.

二つ, 災害には, この動態が偏倚する場面がある. 災害社会学では, 災害弱者(子ども, 高齢者, 障害者, 妊婦等)の問題が, 議論の要に置かれる. では, マイノリティの人々(被差別部落民や外国人, ホームレス)の場合はどうなのか. その人々(の多く)は, 身体的な災害弱者ではない. しかし, 彼彼女らも「災害弱者」である. まず彼彼女らは, 災害時の避難や救済, 災害後の復元=回復から排除されかねない(行為としての差別)<sup>3)</sup>. 次に, 彼彼女ら(の集住地域)には, 歴史的に蓄積された剥奪条件の(履歴効果)と, その剥奪条件を再生産する(累積効果)が作用する. そして被害が拡大され, 復元=回復が妨げられる(構造としての差別). マイノリティと災害弱者一般では, 被害に質的な差異がある(被害の軽重ではない). 後者は, 個別的・状況的・急場的な排除を被る可能性にある(そうでないこともある). 前者は, 全体的(地域的)・文化=構造的・持続的な排除を被る可能性にある(同). 災害社会学は, 人々がもつ脆弱性の質的差異に分け入る必要がある<sup>4)</sup>.

〈履歴効果〉は、貧困研究において「貧困の世代間継承」として、〈累積効果〉は「貧困のサイクル」として議論されてきた。筆者は、それらを被差別部落の分析に適用し、次のように定義した。「『市民の権利が保障されず、主要な生産関係から除外された』状態が、被差別部落に貧困の集中を生じ（履歴効果）、その経緯に拘束されつつ、今、経済・社会・文化的な諸要因が貧困を再生産している（累積効果）」（青木 2013:65）。災害社会学も、実質同じことを指摘する<sup>5)</sup>。ここでは、それを被害の〈構造的差異〉と呼ぶ。

本稿は、このような災害社会学の補強を意図し、被差別部落に現れる原爆被害の過程と構造を分析する。その際 3 つの留意点がある。①原爆は、死亡者・生存者のすべてに、程度の差はあれ、健康・家族・生活の破壊（の不安）を結果した。本稿は、その上で、被差別部落にみる被害の構造的差異を分析する。②分析の場面を被爆時・直後に定め、その上で戦後の（被害の）経緯を見る。③構造的差異の焦点を、広島社会と被差別部落の関係に絞る。被差別部落内の構造的差異は言及しない。本稿は以下、次のような構成を取る。3 節で、被差別部落（A 町<sup>6)</sup>）とその原爆被害を概観する。4 節で、被差別部落の被害に対する社会的脆弱性を分析する。5 節で、被差別部落の被害からの復元＝回復力を分析する。6 節で、被害の差異化と平準化の動的関係を分析する。7 節で、本稿から得られる知見と今後の課題を提示する。資料の入手が困難なため、分析は散在する資料を総合して行う。資料は、行政・運動団体の文献資料、A 町民の体験記と聞き取りである。人名・地名は極力伏せる。資料の使用の責はすべて筆者が負う。

### 3 A 町と原爆被害

#### 3.1 A 町

A 町は、広島市の旧市街地の西端に位置し、太田川の 2 つの支流に囲まれた南北に長い中州にあった。1932 年に太田川の改修工事が始まり、土地買収が行われた。A 町は、幕藩期には川田村と呼ばれ、城下へ入る街道筋にあり、人々は、警備、斃牛馬の処理、皮革製造、農業、竹細工等の手工業に従事した（A 町資料作成委員会 2003: 13）。この地名が、明治に入り川添村に、1907 年に A 町に改称された。A 町は、広島が近代都市・軍都として発展し、労働市場が拡大するにつれ、周辺農村・小都市から移住者を迎え、急激な人口膨張を見た。人口は 1871 年 889 人、1917 年 4,050 人、33 年 5,693 人、被爆時の 45 年 6,037 人であった（ふくしま文庫 1992: 36）<sup>7)</sup>。人々は厳しい差別を被った。古老の話には、結婚・就職・商売・学校・交際における被差別話が頻出する（広島県部落解放運動史刊行会 1973）。また人々は貧しかった。A 町は市内最大の貧民窟で、木賃宿も多かった。人々は、食肉・製靴・製革等の所謂「部落産業」<sup>8)</sup>、工夫・車夫・露店商等の都市雑業、軍雇用の仕事（製靴・缶詰・仲士・土方）に就労した<sup>9)</sup>。いずれも下層職種で、人々は、失業・不況・事故に遭えばたちまち飢餓状態に陥った。親が娘を身売りする時、いったん隣町に養女に出し、そこから芸妓や娼妓に出したという話もある（「その方が金になった」。町民 A さんの話。男。当時 86 歳，1991.1.23，年齢・年月日の表記は以下同じ）。差別と貧困。これが A 町の境遇であった（青木 1997: 61-63）。

しかしA町民は、逆境に屈しなかった。古老の話には、今なお被差別の悲嘆と憤怒の言葉が溢れ出る<sup>10)</sup>。人々は差別に抗い、闘った。A町には、長い部落解放運動の歴史がある。解放運動は、地域改善運動でもある。A町民は、1907年に自主組織（「一致協会」）を作った。1918年に米騒動を闘った（広島市で騒擾罪で収監された29人の内18人が、A町民であった）（原田・渡辺・秋定 1985b: 220）。A町の若者は、1923年に全国水平社広島県連合会の結成を主導し、24年に同A支部を作った（A町資料作成委員会 2003: 54-68）。地域共同の闘いは、A町存立の基盤であった。

### 3.2 原爆被害

原爆に遭遇したのは、このようなA町（の人々）であった。原爆はA町を壊滅させた、しかし部落差別は残った。「部落差別そのものも昔話になったと、一般にも言われ、この町の人らも言いたがるです。なかなか。原爆でも焼けなんだから、しぶとい相手ですからな」（山代 1965: 35）。A町は、爆心地から1.5~2.7kmの距離にあった（人家の多くは1.5~2kmにあった）。被爆時、多くの人々が、町内で仕事や家事をしていた。原爆の閃光とともに熱線・爆風がA町を襲い、人々は、家屋の倒壊と火災により負傷・火傷し、圧死・焼死した。また、残留放射線による急性・晩発性の原爆症になった。表2を見られたい。

家屋の全壊は70~90%、即死者は居住人口の5~15%であった。別資料には、即死者600人、行方不明者300~400人、急性原爆症1,000人、負傷者4,000人とある（数字の出所は不明）（広同教 1984: 90-100）。また、市中心で被爆した重傷者が、郊外へ逃げようとA町に至り、力尽きて息絶えた（広島市 1971b: 790）。こうして、A町に死の光景が現れた。「川はざーと死骸が浮いて流れよった。死骸なんか焼くんでも、もう、トビ口で魚みたいに引っ掛けて。それでも足らんのじゃけ。誰が誰やら分からんのじゃけ。水ください。助けてください。もう、火傷したもんは、医者もなきや、薬もないじゃろ。しばらくしたら、背中に蛆がいっぱい湧いとる。薬もなんもないんで、人骨をね、乾かして砕いて、その火傷に擦りつける。もう生き地獄じゃけ（略）」（町民 C さん。女。63歳。2000.11.30）。A町の被爆者の語りや体験記に、無惨な地獄絵図が蘇る。

表2. 爆心地から2.5km地点のA町及び他町（22ヶ町）の被害  
（原爆炸裂時の推計）

町名	人的被害		建物被害	
	即死者率	負傷者率	家屋全壊率	家屋全焼率*
南三篠町一区	10.0	80.0	70.0	40.0
南三篠町二区	10.0	83.0	80.0	
南三篠町三区	10.0	80.0	90.0	
A北町	7.0	88.0	80.0	60.0
A本町	10.0	60.0	90.0	95.0
A中町	10.0	60.0	90.0	95.0
A南町	5.0	83.0	80.0	30.0
A沖町	15.0	75.0	90.0	30.0
A町の平均	9.6	76.1	83.8	
他町の平均	7.3	52.3	60.3	

（広島市1971a: 163）（広島市1971b: 235, 317, 357, 409, 455, 603, 637, 699, 785, 786, 787, 811）より作成

\*南三篠町、A南町、A沖町は田園地帯や開墾地で家屋が散在した

## 4 社会的脆弱性

### 4.1 直接被害

表2にA町の原爆被害の全容を見た。問題はその数値の意味である。A町民の被害には、固有の経緯がある<sup>11)</sup>。次に、社会的脆弱性と復元＝回復力の観点から、被害の過程と構造について見る。表2の下段2行を見られたい。その数値は、原爆の被害度につき、A町8町の平均と、爆心地から同じ距離（2.5km）にある22町（広島市1971a: 163）の平均である。A町内でも22町の間でも、数値に相当の開きがある。ゆえに平均は、被害度を見る仮の目安にすぎない。即死者率はほぼ変わらないが、A町で、負傷者率と家屋の全壊率が他町より高い。その事情を直接教える資料はない。関連の情報を総合し、推測するしかない。すると次のようになる。①A町（中心部）は、簡易な木造家屋の密集地であった。爆風により多くの家が倒壊し、多くの人が負傷した。②家屋の倒壊後、火災が発生した。中心部で全焼率は95.0%に及び（表2）、多くの人が火傷した。③建物疎開が行われず、それが建物の延焼を招いた。1945年7月に50戸の疎開命令が出たが（それもA町内での疎開）、移転の準備中に原爆が落ち、疎開はご破算になった（広島市1971b: 780）。

A町では人員疎開も少なかった<sup>12)</sup>。それは次の事情に因った。①疎開に経費を要した。また仕事の中断を要した。そのような疎開は、貧しい職人や商人には叶わなかった。「金のないものはソカイできずにいました」（和泉屋1986: 17）。②多くの人が自営業者であった。「働くことができる者は、すべて町内にとどまって、それぞれの生業に励んでいた」（広島市1971b: 780）。③多くの人が借家人であった。「住民の大半は棟割長屋の粗末な建物で二間しかありません。それも借家ということで町の関係者も困っていた」（金崎1982: 16）。ゆえに立ち退きが困難であった。④疎開で頼れる親類縁者が少なかった。戦前、人々は、口減らし同然で郷里を出た。親類縁者は貧しく、A町民を受け入れる余裕はない。そのことを悉知する町民は、親類縁者に頼らなかった。「他町のように疎開先に親戚・縁者・知人をもつ者はきわめて少なく、あったとしてもたよれる条件はな」かった（前掲書同頁）。

児童（3～6年生）も、30人が縁故疎開したに留まった（前掲書同頁）<sup>13)</sup>。被爆時、町内に300人の児童がいた。A町を校区に含む天満国民学校では、1945年4月に330人が山間の村へ集団疎開し、500人が縁故疎開し、被爆時に670人が校区に残っていた（広島市立天満小学校1974: 21）。つまり、残留児童の約半数がA町の児童であった<sup>14)</sup>。A町の児童の疎開が少なかったのは、親が子の疎開を躊躇したからである。「保護者負担金（一〇円）やフトン一式、着替え、ゲタ、日用品の持参の苦勞が大きかったことは想像できる。それらが用意できず、集団疎開を希望しなかったことは事実である」（森岡2012: 55）<sup>15)</sup>。次の話は、残留児童の悲惨な被害である。原爆炸裂で、隣保館（一致協会会堂）が倒壊し、児童20人が圧死した。自宅にいた児童らは、朝の学習会に参加していた。「私の家は隣保館の前でしたが、隣保館では、あちこちで子供のうめく声と、子供を呼ぶ親御さんの声ひしめいていました。子供が柱と柱にはさまれ、こつちの子供を助けようとすると、あつちの子供が死ぬといった有様でした」（前畑1970: 29）。

#### 4.2 事後被害

A町民は、家屋の倒壊と火災の被害に加え、放射能被曝による急性原爆症で死んだ（その数は不明である）。また、その後も原爆症で苦しんだ（晩発性原爆症の死者数も不明である）。1980年の調査で、A町に被爆者が2,014人おり、それは町人口の28.4%を占めた（三村1980: 42）。同年に、広島市人口の被爆者率は12.6%であった。なぜA町の被爆者率は高いのか。それは、被爆時に多くの人が町内にいたからである。また、戦後の被爆者の健康状態も悪かった。1969年に、A町の1,110人の被爆者に健康診断（健診）が行われた。その結果が、爆心地からほぼ同じ距離にある段原町と比較された<sup>16)</sup>。すると、A町の被爆者では、「赤血球数、血色素量、クロビリンゲンにとくに差があり、（中略）全検査成績を通じてA地区被爆者の健康破壊が進んでいた」（鍋木1970: 9）。同健診に携わった鍋木富衛医師は、そこに3つの原因を見た（前掲書: 9-10）。①被爆前の、差別と貧困による健康破壊が進んでいる中で被爆した。つまり、原爆症に対する抵抗力が小さかった。②残留放射線を多量に浴びた。被爆後に町内に留まる人が多かった。③被爆後、貧困のため十分な休養と栄養が取れなかった。「現在たびたび入院をくり返している知人なども体ががちりしているし、立派な彫りものもあるくらい意気もよいのに、きびしい肉体労働、部落での不安定な生活、それに被爆の影響も加わって、（中略）若くして命を失ってしまっている。血清蛋白量の低い人、悪性貧血の人、新陳代謝の異常な人、肝機能の衰えている人、白血球系の異常患者の中に、被爆と無関係といえる人はすくない」（A町資料作成委員会2003: 53）。

健診時の調査によれば、受診者で、被爆後に町内に留まった人51.97%、その日（8月6日）に町へ戻った人0.69%、7日以内に戻った人11.53%、8日以内に戻った人6.90%、9日以後に戻った人20.71%であった（鍋木1970: 9）。被爆後、過半数の人が町内に留まり、2割弱の人が8日以内に町へ戻った<sup>17)</sup>。同じく、受診者で爆心地から1.6～2.0kmの距離で被爆した人は、70.7%であった（前掲書同頁）。町内で被爆した人が多かった。「被爆に際しては、一部は（指定された）五日市町へ逃げた者もあったが、多くは太田川放水路の川原か、またはその堤防などに待避し、火災がおさまるとともにそのまま元の住宅へと復帰した」（広島市1971b: 781）。そこには2つ

の事情があった。①A 町民は、被爆時に（さえ）、郷里の親類縁者を頼れなかった<sup>18)</sup>。②避難先で差別があった。避難者が A 町の人と分かり、宿泊を拒否された。差別を危惧して、最初から避難を諦めた（下原 2011: 84-85）<sup>19)</sup>。

### 4.3 原爆症と貧困

原爆症の発症を抑え、健康を回復するには、十分な栄養と休息、治療を要する。しかし A 町民は、貧困のためそれが叶わなかった。「入院しなければならないほど原爆症が悪化しても、入院に必要な寝具さえないとか、入院すると患者同士の交際や贈物の交換などが負担になるから入院できないとか、被爆者医療法による無料の入院さえもできないという悲惨な訴えがこの人々の口から出ています」（原水協 1961: 130）。A 町の生活保護受給世帯率は、1971 年に 40.89%で市全体の 5.1 倍、80 年に 46.20%で市全体の 6.8 倍であった（三村 1980: 42）。また 1980 年に、A 町の被保護世帯に占める被爆者世帯の割合は 39.2%で、市全体の 2.5 倍であった。「（現在行っている被爆者検診活動によれば、A 町の被爆者）二千五百人のうち、四百数十人は身体が悪いため老人現場ではたらいしています。生活保護で暮らさなければならない者二百七十世帯。それに無職者二百数十世帯。この中には原爆孤老や原爆ブラブラ病<sup>20)</sup>の人が多くいます」（金崎 1969: 48）。

このような貧困の背景には、劣悪な就業状態があった。1950 年の調査によれば、A 町民の就業構造は、労務者・無職者の不安定就業者 24.7%、製靴・精肉等の「部落産業」28.2%、行商・露天商・店員等の商い 24.0%、公務員・自由業・事務及び技術俸給者 23.1%であった（広島市 1984: 295）。就業者の 76.9%が不安定な就業状態にあった。失業対策事業（失対）に就労する人は、1957 年に 747 人であった（田阪 2000: 174-175）。同年の広島市の失対就労者は 2,500 人であり（広島市議会 1990: 319）、A 町民は全市の 29.9%を占めた<sup>21)</sup>。

このような貧困と就業状態は、戦前から在住の町民に限られなかった。戦後、太田川改修工事が中断し、空地になっていた国有地にさまざまな困窮者（疎開者、引揚者、戦災者、朝鮮人）が流入した。A 町は市中心に近く、日雇等の就業に便利であった。貸家・貸間が多く、借料が安かった。何よりも、集住が可能な広大な空地があった。その結果、A 町の人口は、1945～50 年代初頭の減少期を経て、その後急増した。人口は、1951 年 4,023 人（広島市 1952: 26）、59 年 9,149 人（大橋・八木・林 1991: 93）、75 年 8,644 人（ふくしま文庫 1992: 36）であった。

## 5 復元 = 回復力

差別と貧困の累積効果が、被爆時・後の A 町の被害を拡大し、原爆症からの回復を妨げた。A 町民は、原爆被害に脆弱な人々であった。「A（町）における原爆被害が、被差別部落にたいする人為的な差別に根拠を置くものであったことは明らかである。むしろ、『A 町と原爆』を理解する手立ては、部落差別を温存する社会構造の問題として捉えることにしかない」（A 町資料作成委員会 2003: 53）。しかし「原爆と A 町」には、もう一つ話があった。A 町民は、原爆被害にただ屈服はしなかった。人々は、個人ではもとより、地域共同で被害に抗った。相互扶助は、必須の生存戦略であった。そ

の時、人々の中の地位・利害の差異が霧散した。また A 町には、町内会や自主組織、運動組織があり、地域改善運動と部落解放運動があった。地域共同は、A 町民の、被爆からの復元＝回復の底力になった。共同の生存の闘いは、原爆炸裂の次の瞬間から始まった。「大きな地主<sup>22)</sup>の畑があったんです。そこへみんな避難したんです。そこへ西瓜がね、いっぱいあったんよ。それをみんなが割って食べよつたら、親父が来て、うちのものなんで食べる言うけ、なにを言うか、この現状の時、西瓜もへつたくれもあるか言うてね、僕と言い合いになった。ええけん、構わんけんいうて、みな食べた」(町民 D さん。男。80 歳。2001.6.22)。被爆後 2 日目に、町内会長 E さんが自宅前に町内会事務所の看板を立て、行方不明者の探索を行った。3 日目に握り飯の配給を行い、その後罹災証明の発行、米の配給を行った(町民 D さん。2001.6.22)。寺院では、医師でもある住職が、負傷者の治療、食糧の配給等の救護活動を行った(広島市 1971b: 785)。やがて町内の 8 町内会が機能を回復し、本格的な救護活動が始まった(前掲書: 791-792)。「A 町の町内会を束ねる連合会が組織され、その役目を担った人たちが、毎日炎天下の焼跡を通り、広島市役所へ(食糧を)受取りに通った」(A 町資料作成委員会 2003: 50)。町民は、市中心から A 町に至って斃れた人々の遺体を茶毘に付し、身元判明者は「わが家の災害をおいて、献身的にその縁故者を探し出し、連絡した」(広島市 1971b: 790)。A 町民の多くは、被爆時・直後に周辺に留まった。そのことにより「地区の人たちは、広島の被爆者のうちでもっとも早く社会生活を再建し、人間としての営みを始めることができた。(中略)地区の被爆者は、そうした『こころの苦しみ』を克服するすべを、被爆後間もなく再開した社会的共同の中に見いだすことができた」(田阪 2000: 121-122)。次の証言も、当時の A 町の様子を伝える。「よその町からもよけい人が流れこんできて、部落民もそうでないのも、金持も貧乏人も、てんで見さかいはうかずに身を寄せ合うて、あっちの焼け跡に米がある言やアワー、どこそこからショーユが出た言やアワー。今から思や、かえて気楽な時でもあったのう終戦後しばらくは」(山代 1965,50)。「この町のみなよう協力してくれたね。長屋もあってね。そこへ家を建てて、家がない者はそこへみんな寝泊まりして、ほいで自分らがおったところは材木を拾い集めて、建ててね。みんなが協力して建てて、それがすんだら、次にまたみんなが協力して、ほいで建ててね」(町民 D さん。2001.6.22)。

その後も A 町民は、家屋や生活の再建・回復を行った。その努力は、部落解放運動と被爆者運動へ継承された<sup>23)</sup>。1948 年に被爆者診療を主とする診療所が開設され、59 年に A 生協病院になった(広島県立図書館 1986)。それは、A 町民の医療と生活扶助の拠点になった。その間に、戦争で中断されていた太田川改修工事が再開された。また、A 町を貫いて百米<sup>キムチ</sup>道路(通称平和大通り)が敷かれた。それらに伴う立ち退き反対運動が起き、部落解放同盟の全国闘争となった。そして地区が整備され、簡易家屋が解体され、アパートが建設された。それらは、1970 年代の同和行政による地区改善事業へ続いた。このように A 町の戦後史は丸ごと、行政を巻き込んだ、原爆被害からの地域復元＝回復の歴史で(も)あった。

## 6 差異化と平準化

A 町民は、一方で、原爆被害の構造的差異を生きる社会的に脆弱な人々であった（4 節）。そこには、A 町の被害を差異化する力が作用した。他方で、被害に抗い、被害からの復元＝回復をめざす人々であった（5 節）。そこには、A 町の被害を平準化する力が作用した。これら 2 つの力が拮抗し、相殺しあって、A 町の被害の実態が生じた。被害の実態は、被害からの復元＝回復の実態である。被害の差異化の力は、A 町を広島社会から排除した。被爆直後、避難先で宿泊を拒否される A 町民がいた。次のような話もあった。『何をするかわからないから、朝鮮人と部落の人間は避難させるな』という命令が軍隊に出ていたのです。川に囲まれた A 町からの出口にあたる橋のもとに、原爆の日の夕方から一個中隊が駐屯し、『いっさいここから出るな』『出るには許可証がいる』と避難にストップをかけました」（下原 2011,84）。この話はデマと思われる<sup>25)</sup>。しかし問題は、そのようなデマが流れること自体にある。そこには、A 町民を嫌悪する市民の視線がある。「この町はひさしい間、被爆当時の姿のままだったんです。（中略）どうしてもここは、生きのびた差別がいろいろの点で町民の足をひっぱり、ことさらに立ち直りをおくらせた、としか理由のつけようがないんです」（山代 1965, 47-48）。

被害の平準化の力は、A 町の広島社会への包摂を促した。A 町民は、行政や軍の被爆者救護や復興支援を市民として受けた。被爆の翌日（7 日）に、部隊名不明の陸軍部隊が、太田川堤防で仮救護所を設けた（広島市 1971b: 789）<sup>24)</sup>。同日、海兵団の救護班が、A 町内の屠場で負傷者の治療を行った（前掲書：789-790）。陸軍部隊が、A 町を貫通する道路の啓開作業を行った（前掲書：790）。8 日より市役所で握り飯や救護品の配給が始まり、A 町民も配給を受けた（前掲書：789）。同時に A 町民は、共同して原爆被害からの復元＝回復をめざした（5 節）。「生存が唯一の関心」の被爆時に、A 町民は、平常時の利害や対立を越えて、相互扶助を行った。そこには、A 町民の自助組織や運動組織による地域共同の「履歴効果」があった。

しかしそれでも、A 町では、差異化の力が平準化の力を凌いだ。その分、A 町の復元＝回復は妨げられた。A 町は、戦後長く「原爆スラム」<sup>26)</sup>に隣接する「貧困が丸ごと取り残された陸の孤島」（原田 2012: 178）であった。1960 年代になお、A 町の景観は次の通りであった。「空地ぜんたいがつまり、広大なゴミ箱である。空地と隣の町とを区切る、五メートルほどのドブ川がまた、なだれこむゴミで着々と埋め立てられつつある。（中略）川沿いに南へ歩く。行手の空を、二、三十羽のトビが低く旋回し始める。その下に見えてくる灰色の建物が屠殺場だ。川はこのあたりで流れを失って、汁粉のような泥を表面によどませている。ゴミをけちらして、おびたしい野犬の群れが走り去る。そのあとの川辺には、血に浸された牛のロツ骨や、なかば溶けた豚の耳が散乱して腐臭を放つ」（山代 1965: 33）。広島社会と A 町の、被害からの復元＝回復の力の差は、歴然としていた。A 町民もそう感じていた。「考えようによっては、原爆で一度、そこらじゅう平等に破壊されたために、かえって差別の現存がまざまざと立証されたと言えます」（前掲書：47）。

その後、太田川改修で支流が埋められ、そこに新しい街ができた。大規模な区画整理が行われ、道路が拡張され、公園ができた。高層アパートが建てられた。市営屠場が A 町外へ移転した。こうして A 町の景観は一変した。しかし A 町に、差別も低位な生活実態も残った。それらは、不可視化さ

れただけであった。部落差別の履歴・累積効果は、容易に解消しない。ゆえに、地域共同の努力も終焉しない。被害の差異化の力と平準化の力は、形を変えて拮抗し、相殺しあい、前者の優位のまま、今日に至っている。

## 7 知見と課題

本稿は、災害社会学の鍵概念を用いて、被差別部落にみる原爆被害の構造的差異と、それからの復元＝回復過程の一端を見た。本稿で明かされた知見は、次の通りである。①災害社会学の〈社会的脆弱性〉〈復元＝回復力〉を以て、原爆被害を分析することは可能である。災害社会学の枠組みは、災害以外の「人間と地域の崩壊場面」に援用可能である。②社会的脆弱性と復元＝回復の実相を知るには、被害と復元の構造的差異を見る必要がある。しかも、構造的差異には質的な差異がある。本稿は、被差別部落の固有の被害と回復を分析した。③被害地域では、多様な要因が絡みあい、被害の差異化の力と平準化の力が拮抗しあう。地域の状態（居住・生活・人間関係、景観でさえ）は、その相殺の結果としてある。被害の分析には、このような複眼的かつ動的な視点が必要である。

「原爆と被差別部落」に関わって、その知見をさらに極めるには、3つの課題が残されている。①被害の差異化の力と平準化の力につき、個別の出来事を通してその関係を分析すること。それにより、拮抗と相殺の動的過程が明らかになる。②A 町内の被害の差異的構造を分析すること。本稿は、広島社会とA 町の関係に焦点を当てた。他方で、A 町民は同質的な人々ではない。そこには、被害を差異化する内集団の構造がある。③A 町の構造的差異と復元＝回復を、原爆による都市広島の壊滅と（再）統合の中へ位置づけること。A 町の被害は、広島社会に包摂／排除されてある<sup>27)</sup>。いずれも本稿に続く研究を期したい。

### [注]

- 1) 被爆者には、直接被爆者、残留放射線の被曝者、胎内被爆者等がいる。原爆症とは、原爆の爆風・熱線・放射線が人体に与えた障害の総称をいう。中でも、放射線被曝による急性・晩発性の障害が重要である。被爆者も原爆症も、その定義は政治的イシューとなってきた。どこまでを被爆者・原爆症に含めるかは、今も確定していない。
- 2) 金菱清は、東北の漁村を分析し、津波という非常時に、「全漁民均等割り制」の論理が（平常時の）「一家総取り制」の論理を凌いだとした（金菱 2013: 247-248）。
- 3) 阪神・淡路大震災で、ホームレスが救済から排除されることもあった。「（避難所に）入れない人がいる、（中略）食料だの物資だのをもらえない人がいる、（中略）住民登録がないとか罹災証明が取れない、あるいは被災者でないと、つまり震災以前から野宿をしていた人たちが救援対象から弾き出されているらしい」（野々村 1996:81）。
- 4) 内務省警保局によれば、被爆時、広島市に推定 30,000 人の朝鮮人がいた（広島市

- 1971a:169) . その多くが被爆で傷つき、死んだ。そこには、被差別部落民とも異なる被害の構造がある。
- 5) (Brunsma et al. 2007) (浦野 2010) (原口 2010) (Kamel 2012) は、アメリカ・ミシシッピのハリケーン・カトリーナ (Katrina) によるアフリカ系アメリカ人の苦難に言及し、彼彼女らに被害が集中する歴史的・社会的な背景を分析した。
  - 6) A 町は、戦前は 8 地区からなつた。戦後、それが 4 地区に再編された。A 町は、戦前も今も広島県で最大の被差別部落である。
  - 7) 別資料によれば、被爆時の A 町の米穀通帳登録人員は 4,065 人で、当日の推定人員は 4,000 人であった (広島市消防局 1975: 197) .
  - 8) 1903 年に市内の屠場が A 町に統合され、広島屠畜株式会社が設立され、09 年に市に移管された。これが、A 町の「部落産業」の基幹になった。
  - 9) 1911 年の『広島縣地方団体及慈善団体事業概要』に、「職業ノ主ナルモノハ屠夫、革製造、獸肉行商、車夫、日雇稼、靴直シ、下駄ノ直、及雜商ナリ又副業トシテハ竹皮下駄表稗真田ヲ営ムト雖概ネ下等ノ職業ナルカ故ニ随テ収入モ多カラス全戸数ノ三分ノ一強ニ所謂其日暮シノ細民ナリトス」(原田・渡辺・秋定 1986a: 296-297) とある。
  - 10) 「差別のなくなるために闘われわれきょうだいが、おおきょうだいという言葉を知ると、どれだけ力が起こるかということや。われわれを差別するなかれ、然らざれば死を与えよという言葉が、その当時ずいぶん叫ばれたものよ」(町民 B さん。男。81 歳。1985.10.18) .
  - 11) (原田 2012) に、1966 年に A 町で行われた調査 (39 世帯 179 人) の概要が再録されている。原田勝弘は、生活史調査により被爆時の行動、被害の実態、生活構造、職業・階層変動等を分析した。その知見は、本稿の主旨とほぼ一致する。
  - 12) 筆者は A 町で 20 年以上勉強会をしているが、町民から戦時中の疎開の話を知ることがない。他方で、広島市の常住人口は、1942 年 419,182 人、被爆直前 245,423 人であった (広島市 1971a:26) . 人口減少の一因は、市民の疎開である。約 5 万人が市外へ疎開した (広島市・長崎市原爆災害誌編集委員会 1979: 264) .
  - 13) 広島市全体では、1945 年 4~7 月に児童 9,091 人が集団で、13,241 人が縁故で市外へ疎開し、15,802 人が市内に残留した (広島市教育センター 1990: 569) .
  - 14) 天満国民学校の校舎が全焼し、児童 280 人が死亡した。また、勤労動員先で児童 90 人が死亡した。これらの中にも、A 町の児童が含まれた (広島市 1984: 201-202) . その数は不明である。
  - 15) 疎開に差別もあったという。「あなたの学校 (天満国民学校) は朝鮮人と部落の子が多いだろうと。(中略) あれはつれて来るなどやったわけですね。(中略) そいで、置いていったんですよ」(天満国民学校の元担当教師の話) (A 町資料作成委員会 2003: 46) . ただし話の確証はない。
  - 16) 木造家屋が密集した段原町が、A 町と比較されたと思われる。なぜ段原町との比較なのかは、検討の余地がある。A 町の被爆者の健康障害を推測する仮の目安とする。

- 17) 広島市全体で、「焼跡に帰って来る者が、比較的によりはじめたのは、（残留放射線の影響が軽減した）被爆後一か年たってからであった」（広島市 1971b: 11）。1945 年 11 月時点の広島市人口は 136,518 人で（広島市 1971a: 621）、それは被爆前の人口の 43.7%であった。
- 18) 広島市の調査（1960 年）によれば、A 町が壊滅した後、町から移転した世帯主は、全体 876 人の 8.4%に留まった（原水協 1961: 127）。
- 19) 金崎是（A 地区被爆者の会会長）は、「私は当人たちからこの話を聞かされたとき、封建的身分差別の根深さをつくづく思いしらされると同時に、ある意味では原爆以上にこのことが身にこたえたように思っています」（傍点は引用者、以下同じ）（金崎 1982:17-18）と、差別ゆえの深い孤立感を吐露した。
- 20) 原爆ブラブラ病とは、倦怠感や疲労感が強く、集中して働けない、病気に罹りやすい・治りにくい等の症状をいう。
- 21) 1958 年に広島市で、被爆者が失業対策事業就業者の 41.9%を占めた（原水協 1961: 119）。A 町の被爆者のみならず、全市の被爆者も、健康障害・失業・貧困に喘いでいた。
- 22) この地主は近郷の農民で、A 町民が住む借家の家主でもあった。
- 23) 1946 年に、A 町民主導により広島県部落解放委員会準備会（後の部落解放同盟）が結成された。1962 年に、A 町原爆被爆者の会が結成された。
- 24) これが、上述の「軍隊の検問」と誤解されたと思われる。
- 25) 日野範之は、当時の町内会長 E さんの話などから、「この事実は確認されなかった」と書いている（日野 1982: 53）。
- 26) 原爆スラムとは、太田川支流の本川沿いの、被爆者や疎開者、引揚者、韓国・朝鮮人が集住した地区で、「相生通り」とも呼ばれた。再開発事業により 1978 年に消滅した。
- 27) 筆者は、かつて〈被爆者差別〉を鍵概念に広島社会の統合過程について分析した（青木 1978）。次の課題は、そこへ部落差別を位置づけることである。

#### [文献]

- 青木秀男.1978.『被爆者差別』に関する態度と行動の分析」（「広島市における「被爆体験」の社会統合機能をめぐる一研究」江嶋修作・春日耕夫・青木秀男）『広島修道大学商業経済研究所報』広島修道大学商業経済研究所編 15: 65-88.
- 青木秀男. 1997.「近代と都市部落 広島市 A 町を事例として」『部落解放研究』広島部落解放研究所 3: 56-77.
- 青木秀男. 2013.「被差別部落の貧困のサイクルと下層問題」『部落解放研究』広島部落解放研究所 19: 59-80.
- A 町資料作成委員会. 2003.『A 町の歴史 したたかに生き抜いた先輩たちの記録』.
- Brunsmas, David L., David Overfelt and J. Steven Picou eds., 2007, *The Sociology of Katrina: Perspectives on a Modern Catastrophe*, Rowman & Littlefield.

- Donner, William and Havidán Rodriguez, 2008, 'Population Composition, Migration and Inequality: The Influence of Demographic Changes on Disaster Risk and Vulnerability,' *Social Forces* 87(2), 1089-1114.
- ふくしま文庫. 1992.『地域民主主義を問い続けて 水平社七〇年と広島のだたかい』部落問題研究所.
- 原水協（原水爆禁止日本協議会専門委員会）. 1961.『原水爆被害白書 かくされた真実』日本評論新社.
- 原田勝弘. 2012.「原爆被爆とその後の生活変動 広島における F 地区事例調査を通じて」『生活研究の社会学 変容する生活像の軌跡と調査分析』光生館.
- 原田伴彦・渡辺徹・秋定嘉和監修. 1986a.『近代部落史資料集成』（第 5 巻 融和運動の展開 I）三一書房.
- 原田伴彦・渡辺徹・秋定嘉和監修. 1986b.『近代部落史資料集成』（第 7 巻 米騒動と部落問題 I）三一書房.
- 原口弥生. 2010.「レジリエンス概念の射程 災害研究における環境社会学的アプローチ」『環境社会学研究』環境社会学会編集委員会 16: 19-32.
- 日野範之.1982.「広島・福島町の被爆の証言から」『部落解放』解放出版社 184: 30-53.
- 広島県部落解放運動史刊行会. 1973.『広島県水平運動の人びと』部落問題研究所.
- 広島県同和教育研究協議会三十年史編集委員会. 1984.『広同教三十年史』上巻.
- 広島県立図書館.1986.『広島県部落問題年表 広島県立図書館所蔵資料にみる部落問題』
- 広島市. 1952.『市勢要覧 昭和二六年版』.
- 広島市. 1971a.『広島原爆戦災誌 第一編 総説』1.
- 広島市. 1971b.『広島原爆戦災誌 第二編 各説』2.
- 広島市. 1984.『広島新史』（歴史編）.
- 広島市議会. 1990.『広島市議会史 昭和（戦後）編』.
- 広島市教育センター.1990.『広島市学校教育史』.
- 広島市・長崎市原爆災害誌編集委員会. 1979.『広島・長崎の原爆災害』岩波書店.
- 広島市立天満小学校. 1974.『創立百周年記念誌 てんま 1973』.
- 広島市消防局. 1975.『原爆広島消防史』広島市消防協力会.
- Hoffman, Susanna M. and Oliver-Smith A. eds., 2002, *Catastrophe & Culture: The Anthropology of Disaster*, School of American Research Press. (『災害の人類学 カタストロフィと文化』若林桂史訳 明石書店 2006 年) .
- 板倉有紀. 2010.「災害現象への社会学的アプローチ 『ヴァルネラビリティ』の視点 災害弱者問題の実践的課題に向けて」『社会学研究』東北社会学研究会 88: 27-49.
- 和泉屋力. 1968.「原爆ブラブラ病に苦しむ」『壁』A 地区被爆者の会 1: 16-18.
- 鍋木富衛. 1970.「被爆者検診から」『壁 未解放部落 原爆被爆者の手記』A 地区被爆者の会 3: 3-12.

- Kamel, Nabil, 2012, Social 'Marginalisation, Federal Assistance and Repopulation Patterns in the New Orleans Metropolitan Area Following Hurricane Katrina,' *Urban Studies*, 49(14), pp.3211-3231.
- 金菱清. 2013.「弱者生活権利を保障する 災害の所有」『千年災禍の海辺学 なぜそれでも人は海で暮らすのか』金菱清（ゼミナール）編 生活書院 234-250.
- 金崎是. 1969.「被爆と部落差別のなかから」『文化評論』新日本出版社 96: 47-50.
- 金崎是. 1982.「被爆者の生活と救援運動」『部落』部落問題研究所 34(9): 13-23.
- 前畑チヨノ. 1970.「天皇や佐藤さんが来てもうれしくない」『壁 未解放部落 原爆被爆者の手記』A地区被爆者の会 3: 29-31.
- Mileti, Dennis S., 1999, *Disaster by Design: A Reassessment of Natural Hazards in the United States*, Joseph Henry Press.
- 三村正弘. 1980.「未解放部落の被爆者 広島・A 生協病院から」『部落』部落問題研究所 32(11): 41-48.
- 森岡宏壽. 2012.「ウソで固めた『原爆と差別』の講演 『解同』人権講座内容を批判する」『人権と部落問題』部落問題研究所 825: 53-57.
- 野々村耀. 1996.「神戸で被災した野宿者たち」『寄せ場』日本寄せ場学会 9:77-91.
- 大橋薫・八木佐市・林雅孝. 1991.『戦後広島都市診断』ミネルヴァ書房.
- Quarantelli, Enrico Louis ed., 1998, *What is a Disaster: Perspectives on the Question*, Routledge.
- 下原隆資. 2011.「被爆体験と部落差別」『部落解放』解放出版社 650: 76-87.
- 田中淳. 2007.「災害弱者問題」『災害社会学入門』大矢根淳・浦野正樹・田中淳・吉井博明 弘文堂 136-141.
- 田阪正利編. 2000.『部落問題と原爆の町 ふくしま百年のあゆみ』部落問題研究所.
- 浦野正樹. 2007.「脆弱性概念から復元・回復力概念へ 災害社会学における展開」『復興コミュニティ論入門』浦野正樹・大矢根淳・吉川忠博 弘文堂 27-34.
- 浦野正樹. 2010.「アメリカ災害社会学の展開とハリケーン・カトリーナ」『社会学年誌』早稲田大学社会学会 51: 153-168.
- Wisner, Ben. Piers Blakie, Terry Cannon and Ian Davis eds, 1994, *At Risk: Natural Hazards, People's Vulnerability, and Disasters*, Routledge.
- 山代巴. 1965.『この世界の片隅で』岩波書店.
- 吉原直樹. 2013.「地域コミュニティの虚と実 避難行動および避難所からみえてきたもの」『東日本大震災と社会学 大災害を生み出した社会』谷中重好・船橋晴俊・正村俊之の編著 ミネルヴァ書房 47-69.